

NPO法人SYLによる補助金不正請求について

NPO法人SYL（以下「同法人」といいます。）から過去に提出された補助金に係る事業完了報告書類の一部に虚偽が認められたため、同法人に対する補助金の交付決定を取り消し、交付済みの補助金の返還を求めている件その他同法人に対する市の対応について報告します。

1 同法人の概要及び今後の方針

(1) 概要

| | |
|------------|--|
| 所在地 | 呉市畝原町1番23号 |
| 代表者 | 理事長 下野 隆司 |
| 概 要 | 呉中央地区に特化したまちづくり会社 |
| 定款に記載された目的 | 広く一般市民を対象として、呉市の魅力を世界に発信するため、まちづくりに関する調査・研究・開発・支援・デザイン・政策提言・情報発信・社会普及、イベントの実施等を行い、まちの将来像を描き、その将来像を実現するシナリオをつくり、合意形成を図るまちづくりデザイン活動を実施していくことで、それぞれの地域特性を尊重した持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。 |
| 設 立 | 平成29年11月 |
| 主な事業 | マルシェイベント「あさまち」の開催 まちづくり会議「呉百人会議」の開催 広島大学「地域の元気応援プロジェクト」を活用した公共空間利活用の研究 リノベーションスクールへの参画（講師・受講生・スタッフ） |

(2) 今後の方針

令和6年6月6日に同法人の理事が来庁し、関係部署と今後の対応を協議する中で、「時期は未定ながら同法人は解散する。」旨の発言がありました。

2 同法人に対する市の対応

(1) 同法人に対して交付した補助金の取扱い

過去に同法人に対して交付した補助金のうち、同法人が単独開催したイベント（表1中分類A）に係る補助金（4件，3，960千円）について、事業完了報告書類の一部に虚偽が認められたため、令和6年6月3日付けで補助金の交付決定の取消しを行い、同月11日付けで返還請求をしたところ、同月19日付けで返還されました。

また、本件については、警察に相談しながら刑事告訴の準備を進めています。

なお、同法人が関係したその他のイベント（同表中分類B・C）に係る補助金についても精査したところ、虚偽等は認められませんでした。

表1 過去に同法人に対して交付した補助金

| 分類 | 実施日 | イベント名 | 事業費 (千円) | 補助金 (千円) | 補助事業名 (担当課) |
|-----|------------------------|------------------------|-------------|-------------|-------------------------------|
| A | R4. 9. 25 | あさまち vol. 14 | 1,419 | 1,000 | 呉市商店街等にぎわい集客回復応援事業 (商工振興課) |
| B | R4. 10. 10 | 中通商店街 PR&ラジオ公開生放送 | 1,705 | 1,000 | |
| B | R5. 2. 26 | 商店街でのゴミ拾い×ジョギング（プロギング） | 1,375 | 1,000 | |
| C | R5. 3. 5 | よい街くれバル | 2,310 | 1,000 | |
| B | R5. 3. 19 | 呉の街の看板展 | 1,485 | 1,000 | |
| A | R5. 3. 26 | あさまち vol. 15 | 1,419 | 1,000 | 呉市商店街等にぎわい集客支援事業 (商工振興課) |
| A | R5. 9. 24 | あさまち vol. 16 | 1,584 | 960 | |
| A | R6. 3. 24 | あさまち vol. 17 | 1,672 | 1,000 | 呉市観光コンテンツ創出事業(観光振興課) |
| C | R5. 9. 17 R6. 3. 10 | よい街くれバル | 6,005 | 4,800 | |
| 合 計 | | | 18,974 | 12,760 | |

(分類の説明)

A：同法人の単独開催

B：他の事業者の持込企画に賛同し、同法人が開催

C：複数の事業者との共同開催

(2) 附属機関等に就任している委員の取扱い

現在、呉市が設置している附属機関等のうち、同法人を所属団体として同法人の構成員が委員となっているものは表2のとおり4つありますが、いずれの委員からも辞任届等が提出されており、受理しています。

表2 同法人を所属団体として同法人の構成員を委員に委嘱している附属機関等

| No | 附属機関等名 | 委員名 | 同法人における役職等 |
|----|-----------------|-------|------------|
| 1 | 呉市総合計画審議会 | 下野 隆司 | 理事長 |
| 2 | 呉まちなか公共空間デザイン会議 | | |
| 3 | 呉市市民協働推進委員会 | A 氏 | 理事 |
| 4 | 幸町地区総合整備検討有識者会議 | B 氏 | 正会員（社員） |

(3) 都市再生推進法人の取扱い

呉市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱（令和4年2月1日実施）に基づき、令和4年4月15日付けで同法人を都市再生推進法人に指定していましたが、同法人からの指定取消しの申出を受け、令和6年6月20日付けで、当該指定を取り消しました。

(4) 中央公園8ブロック店舗建物を利用した実証実験の取扱い

当該実証実験は、同法人を含む2者の共同事業提案により実施していましたが、同法人から呉市都市公園条例（昭和44年呉市条例第33号）第20条の規定に基づく公園施設管理廃止届が提出され、受理しています。

なお、もう一方の共同事業提案者から事業継続の意向があったことから、同者単独での公園施設管理を許可し、実証実験を継続することとします。